

政策シート

(政策名) 安全・安心な消費生活の推進、消費者教育の推進
(予算費目名) 市民生活費

(総合計画体系)

「分野」 安全・安心・快適

30年後の姿 どこでも安全、いつまでも安心、持続可能で快適なまちになっている。

10年後の目標

- ・ 災害、犯罪、事故などの危険から、自分の命と財産を自分で守る意識を身に付けている。
- ・ 居住エリアの集約化などが進み、コンパクトなまちづくりが進んでいる。

◆基本政策 安全で安心して暮らせる持続可能な地域社会づくり

◇政策の概要

①消費生活支援事業
 ・平成28年度新規に策定された浜松市消費者教育推進計画に基づく事業等を推進する。・消費生活相談を行い、自立した消費者を育成するため各種講座の開催や街頭キャンペーンを実施する。・幼児期から高齢期まで各段階に応じた消費者教育を推進し、消費者市民社会の一員となる自立した消費者の育成を図る。・消費生活展の開催や消費者問題に対する調査・研究を行う。
 ・食品表示法に基づく、食品の表示に係る製造業者等 に対する指示等の事務を執行する。
 ②くらしのセンター運営事業 くらしのセンターを維持管理するための経費

◇関連するSDGsのゴール

⑫生産・消費	④教育						
--------	-----	--	--	--	--	--	--

◇政策のコスト(千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算	15,318	27,014				
決算	12,388					
人件費(A)	44,900	44,200				
報酬(B)						
年間経費(予算又は決算+A+B)	57,288	71,214				

◇政策の指標

政策指標	単位	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
講座等受講者数	人	目標	1900	2000	2000	2000	2000	2000
		実績	3300					
フェアトレードに関する認知度	%	目標	50.0	53.3	56.6	60.0	70.0	80.0
		実績	39.3					
		目標						
		実績						

◇令和元年度の政策評価(政策の概要)

①消費生活支援事業
 ・平成28年度新規に策定された浜松市消費者教育推進計画に基づく事業等を推進した。・消費生活相談を行い、自立した消費者を育成するため各種講座の開催や街頭キャンペーンを実施した。・幼児期から高齢期まで各段階に応じた消費者教育を推進し、消費者市民社会の一員となる自立した消費者の育成を図った。・消費生活展の開催や消費者問題に対する調査・研究を行った。・フェアトレードの推進及び認知度の向上を図った。
 ・食品表示法に基づく、食品の表示に係る製造業者等 に対する指示等の事務を執行した。
 ②くらしのセンター運営事業 くらしのセンターの維持管理を行った経費

◇令和元年度の政策評価(政策の進捗・課題)

<進捗> 計画通り

<進捗>
 消費者教育の教材等の作成、浜松市消費者教育推進計画に基づき、計画の実施に向けて事業に取り組むことで、消費者教育の推進ができた。

<課題>
 浜松市消費者教育推進計画の実現に向けての事業への取組。

◇政策実現のために実施する事業一覧

No.	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工			報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	
1	消費生活推進事業	○	○	○		71,214	27,014	2.8	1.0		7.5
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
計						71,214	27,014	2.8	1.0		7.5

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

事業シート (事業名) 消費生活推進事業

◇事業目的・事業対象

消費者の権利の尊重及びその自立支援の施策を推進するため、消費者が安全で安心な消費生活を送ることができる環境の整備を進める。
また、消費者教育の推進に関する法律(24年12月施行)に市の責務と規定された、学校、地域、家庭、職域等における消費者教育を推進する。

◇事業の概要

【R1-R4重点戦略項目No.137】

○フェアトレードタウンとして、フェアトレードやエシカル消費に関する市民意識の醸成と市内全域への浸透を図る。

○消費生活支援事業

- ・平成28年度新規に策定された浜松市消費者教育推進計画に基づく事業等を推進する。
 - ・消費生活相談事業として、相談員による相談の処理あつせん
 - ・消費者自立支援事業として、出前講座等各種講座の開催や街頭キャンペーンなどの啓発事業を実施
 - ・消費者教育を推進し、消費者市民社会を周知するため、幼児期から高齢期まで各段階に応じた教材を作成
 - ・消費者教育推進地域協議会を開催し、浜松市の消費者教育推進への取り組みに対する意見を伺う。
 - ・消費者団体支援事業として、消費生活展等の委託
 - ・食品表示法に基づく、食品の表示に係る製造業者等に対する指示等
- くらしのセンター運営事業
・くらしのセンターを維持管理するための経費

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S43	-	一般会計	自治事務(法令義務) 自治事務(その他)	消費者基本法・消費者安全法・消費者教育推進法、浜松市民の消費生活の保護に関する条例	○	○	○

◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	15,318	27,014				
	決算	12,388					
	国・県支出	6,644	8,313				
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	5,744	18,701				
人件費(報酬等)(千円)							
人件費(千円)		44,900	44,200				
人工	正規	2.9	2.8				
	再任用(h31)	1.0	1.0				
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	7.5	7.5				

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健		⑫ 生産・消費	○ 12.8
④ 教育	○ 4.7	⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

学校等への教材の提供、出前講座やイベント等による啓発を実施することで、市民に持続可能な開発や自然と調和したライフスタイル、フェアトレードやエシカル消費に関する情報と意識を持たせる。

◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
講座等受講者数(人)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	1900	1900	2000	2000	2000	2000	2000
実績値	2127	3300					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
フェアトレードに関する認知度(%)							
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値		50.0	53.3	56.6	60.0	70.0	80.0
実績値	44.1	39.3					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1~R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

- ①消費生活支援事業
- ・平成28年度新規に策定された浜松市消費者教育推進計画に基づく事業等を推進する。
 - ・消費生活相談事業として、相談員による相談の処理あっせん
 - ・消費者自立支援事業として、出前講座等各種講座の開催や街頭キャンペーン、広告などの啓発事業を実施
 - ・消費者教育を推進し、消費者市民社会を周知するため、幼児期から高齢期まで各段階に応じた教材を作成
 - ・消費者教育推進地域協議会を開催し、浜松市の消費者教育推進への取り組みに対する意見を伺う。
 - ・消費者団体支援事業として、消費生活展等の委託
 - ・食品表示法に基づく、食品の表示に係る製造業者等に対する指示等
- ②くらしのセンター運営事業
- ・くらしのセンターを維持管理するための経費

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

<成果>

- ・浜松市消費者教育推進地域協議会を開催するとともに、消費者被害の防止、消費者教育の推進を図った。
- ・フェアトレード全国フォーラムを実施し、内外に向けてフェアトレードの推進及び認知度の向上を図った。

<課題>

- ・浜松市消費者教育推進計画の実現に向けて、いかに事業へ取り組んでいくかが課題である。
- ・くらしのセンターと北区・浜北区・天竜区の各区民生活課との間で実施している、タブレット端末を利用したテレビ電話相談(遠隔相談)のあり方について、今後検討していく必要がある。

・事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

・消費者教育推進計画を推進する上で、地域、学校、職域、市関係課のメンバーで構成する消費者教育推進地域協議会を開催し委員の意見を聴取した。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

・消費者教育推進地域協議会の意見を参考として、消費者教育推進計画に添って事業を実施していく。

補助シート (事業名) 消費生活推進事業

◇【R1～R4】事業工程表(No.:重点戦略項目No)

No.	R1	R2	R3	R4
137	○フェアトレードやエシカル消費に関する理解と普及を促進させる。 ・出前講座を利用した普及活動 ・学生に対する啓発用パンフレットの作成配布 ・普及に向けた教材等の作成	同左	同左	同左
〇〇				